

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2007年11月29日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 060-0061

住所 札幌市中央区南一条西五丁目7
愛生館ビル601B

電話番号 011-281-5871

評価機関名 特定非営利活動法人
福祉サービス評価機構Kネット

認証番号 北海道 第7号

代表者氏名 理事長 三上 重之



下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・分野・評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号			
	(1)	立花 富士男	福祉	C-006			
	(2)	数馬 清子	福祉	B-119			
	(3)	辰田 収	福祉	B-			
	(4)						
	(5)						
サービス種別	保育所						
事業所名称	愛和新穂保育園						
運営法人名称	社会福祉法人愛和福祉会						
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2007年6月5日	～	2007年11月29日				
利用者調査実施時期	2007年6月5日	～	2007年7月24日				
訪問調査日	2007年7月24日						
評価合議日	2007年10月15日						
評価結果報告日	2007年11月29日						
評価結果の公表について事業所の同意の有無	<input type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし						
※評価結果の公表について事業所が同意しない場合のみ理由を記載してください。							

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

NPO法人 福祉サービス評価機構 Kネット

②事業者情報

名称：(社福)愛和福祉会 愛和新穂保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 後藤 伸吾	定員(利用人数)：120名
所在地：〒065-0009 札幌市東区北9条東11丁目3番7号	Tel 011-722-8996

③事業者の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

- ① 法人の保育指針である「生きる力」、「健康な身体」、「共に生きる環境」、「やさしい心」の具現化をめざして、先ず管理者、職員が一丸となって、そのモデルとして日々の業務に取り組んでいる姿勢は評価できる。
- ② 個々の子どもが安心、安全にのびのびと自由に活動できるように配慮した施設づくりがなされ、また子どもの動線に合わせて各種の遊具や教材が配備されている。
- ③ 職員が日々かかえている課題を自ら解決できるよう職場内の研修機会はもとより職種に応じた専門研修に参加できるよう職員の資質向上のための積極的な取り組みをしている。
- ④ 単に園保育の充実だけでなく、保護者との情報交流を密にし、家庭保育と園保育の一貫性のネットワークづくりに取り組んでいる。今後の成果に期待したい。

◇改善を求められる点

- 1) 地域のニーズに応じた多様な保育に努めているが、なお保護者とともにつくる保育の要望に応えるよう期待したい。
- 2) 法人は6園の保育所を経営する為、全体的な組織を挙げた経営の努力をしておられて、人事管理の手法にも努力をしておられるが、なお人事考課など客観的な手法を導入するなど一層の検討をのぞみたい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

- ①受審の過程で全職員が従来までの運営を、特に保育内容に関わって基本的な課題について、論議し検討しあうことが出来た事が大きな成果であった。②このことによって多くの反省(職員相互の研修、児童の発達と環境、保護者との協働関係、地域との連携)とあるべき目標について、ふれることが出来た。③今後の保育の質的向上に向けて一層の努力を重ねたいと考えている。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、責事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日 :		平成19年7月30日	
経営主体 (法人名)	社会福祉法人愛和福祉会		
事業所名 (施設名)	愛和新穂保育園	種 別	保 育 所
所在地	〒 065-0009 札幌市東区北9条東11丁目3番7号		
電 話	011-722-8996		
F A X	011-722-8997		
E-mail	info.alwanliho@alwafukusikai.or.jp		
U R L	http://www.alwafukusikai.or.jp/hoiku/niiho/		
施設長氏名	後藤 伸吾		
調査対応ご担当者	関口 砂智子	(所属、職名 : 保育係長)	
利用定員	120 名	開設年	平成 17 年 7 月 1 日
理念・基本方針：保育所保育指針の総則「保育所は、生涯にわたる人間形成の基盤を培う極めて重要な時期に、生活時間の大半を過ごすところであり、養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成するところ・・・そして、乳幼児の最善の利益を考慮し家庭や社会と連携を図り、保護者の協力のもとに家庭養育の補完を行うとともに、地域における子育て支援の役割も担うことが必要になってきている。」を受け、①健やかな発達は「豊かな遊び」から、②友達や保育者との関わりの中で「心をふくらませる保育」を保育基本の中心に据え“子どもが心から楽しいと感じる保育” “子ども達の豊かな意欲や個性が發揮できる”ことを心がけ日々保育を展開しています。			
開所時間 (通所施設のみ)	午前7時～午後7時		

【本来事業に併設して行っている事業】

(例) 身体障害者施設における通所事業 (定員○名)

【利用者の状況に関する事項】（平成19年7月30日現在にてご記入ください）

○年齢構成（保育所の場合）

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
0名	5名	13名	21名	25名	26名
5歳児	6歳児	合計			
23名	7名	120名			

【職員の状況に関する事項】（平成19年7月30日現在にてご記入ください）

○職員配置の状況

	総数	施設長	事務員	主任指導員	指導員
常勤	21名	1名	名	名	名
非常勤	2名	名	名	名	名
	主任介護職員	介護職員	保育士	看護職	OT、PT、ST
常勤	名	名	18名	名	名
非常勤	名	名	1名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	名	名	2名	名	名
非常勤	名	名	1名	名	名

※高齢者福祉サービスでは「指導員」を「（生活・支援）相談員」と読み替えてください。

※保健師・助産師・準看護師等の看護職は「看護職」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名（名）
介護福祉士	名（名）
保育士	18名（1名）
	名（名）
	名（名）

（非常勤職員の有資格者数は（ ）に記入）

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	1023.41 m ²		
(2) 園庭面積	330 m ²		
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園(300平米ぐらい)に行って外遊びを行っている。		
(3) 耐火・耐震構造	耐火	1. はい	2. いいえ
	耐震	1. はい	2. いいえ
(4) 建築年	平成	17年	
(5) 改築年	平成	年	

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 18 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

0 人

・ボランティアの業務

--

【実習生の受け入れ】

・平成 18 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 _____ 人

介護福祉士 _____ 人

その他 3 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

入園のしおりに苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の氏名等の公表及び北海道福祉サービス運営適正化委員会のご案内と保育園内にも掲示しています。玄関に「ご意見箱」を設置し、毎月の園だよりに報告、4月全保護者を対象に保育園説明会、5月クラス懇談会、6月個人懇談会、1月クラス懇親会、2月個人懇談会を開催しています。

【その他特記事項】

評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

事業所名 愛和新穂保育園

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a	法人では「保育所保育指針」に基づき、地域の特性、保護者の意向を考慮した保育所園固有の理念を明文化している。また明文化された理念は園内に掲示すると共に「入園のしおり」等のパンフレットに記載し、職員や保護者にわかりやすく説明している。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	保育園の理念に基づき、保育園の役割や機能、保育に対する姿勢や地域との関わりなど基本的な方針が明文化され、職員や保護者にも具体的に示されている。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	法人の概要や入園のしおりなど、保護者のへの説明過程で職員の理解が必要であり、周知徹底している。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	利用者には入所の段階から、入園のしおりなど資料の配布、各クラス編成の過程、個別懇談会などの機会に周知されている。

I-2 計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a	法人内児童部会（保育園部会）で基本的枠組みが検討され、個々の保育園の実情に応じて、年齢別の中長期の保育計画を策定している。
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	上記の計画に基づき各年齢別年間計画、月案、週案、日案の実施計画のもとに実施している。
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a	計画は全職員の参加のもとに、対応する各年齢、各クラス編成ごとに具体的な保育計画を作成している。年度の途中には実施状況の確認と評価を実施している。
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者に周知されている。	a	事業計画会議、職場研修などをとおして検討周知され、徹底している。また、利用者には保護者会での説明、園のしおりにおいても周知に努めている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	管理者の役割と責任が明記されているとともに、園運営にかかわって統率性、指導性のある説明責任を園内会議、主任会議等で率直に示している。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	社会福祉法、児童福祉法、その他関連法などの研修会や学習会に管理者として職員ともども積極的に参加するよう努めている。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	法人全体の児童部会での共同研究など、保育サービスの質的向上に先導的で、意欲的な努力をされている。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	担当区の保育ニーズを理解し、受け止め、保護者の意向、職員の意向を吸収し、児童の生活状況を把握して経営に当たり、業務の効率・効率を考慮した経営に努めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	厳しい財政的状況にあって、保護者、児童の状況を的確に捉え、その要望に多様な対応をした保育に努めている。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	法人内の保育園共通の課題検討を重ねながら、各園の入件費、物件費、保育費の合理化、効率化に努めて効果的で、質の高い保育を目指して努力している。
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	b	外部の公認会計士などの導入はないが、内部統制についての第三者苦情委員制度の取り組み、監事監査の取り組みを重視しつつある。

II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	法人の全体的な人材の育成計画や均衡ある人材の配置などに留意した人事管理が可能な体制にある。当園としても固有な人材育成の指針を持って望んでいる。
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b	客観的な人事考課基準を策定していないが、園長、主任、クラス別チーフなどの協議による評価体制が確立して、安定した人事考課が行われている。なお、昇格に当たっては法人の面接テスト評価を行うなどの方法をとっている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	法人としての意向把握の仕組みがあり、有給休暇の消化率、時間外労務時間の管理、疾病状況など適切な管理が行われている。
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	退職共済組合の加入、職員互助会など福利厚生事業に積極的な取り組みが見られる。業務上のエプロン・ジャージなどの貸与もある。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	全職員に対する業務上の教育研修の機会が与えられるよう基本的な姿勢が明確にされ実践されている。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	教育・研修計画があり年間の職員研修に均衡化が図られている。
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	研修修了者はレポートを作成し、職場研修会で発表することになっている。その研修成果は評価、分析され
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	実習生の受け入れ計画・指導計画・担当者のマニュアルなどができる。
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	ジュニアインターンシップの導入など積極的な指導体制に取り組んでいる。

II-3 安全管理

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など、利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	緊急対応マニュアルの実施にかかる対応には、児童の安全管理の立場に立ち、日常的な留意事項とした体制で臨んでいる。
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a	園長が率先したリスクマネジメントの研修受講し、事故以前のヒヤリハット報告などの慣行に努める努力をしている。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	地域機関、地域住民、保護者など関係者に支えられる保育園を目指した運営が見られる。町内会賛助会員、まつり協賛参加、除雪パートナーシップなど連携を深めている。
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	地域の親子による遊びの場の開放など定期的な開催による還元事業を行っている。
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	北海道経営者協議会、ハローワークとの連携によるインターンシップの導入などを含み、ボランティアの受け入れ体制を明確に示している。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a	行政各児童関係機関との関連性を含め、保育園自体が認識していて、保育ニーズに応えるとともに、適切な保育が行われるための指導機関としての役割を確かめている。
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	保育困難事例や事態に応じた求めの相談もあり、必要に応じた関係機関との連携を図っている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	高齢化に伴う、少子化や核家族による子育てにかかる課題や相談も多く、これらの課題の応じた対応の必要性を把握している。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	一時保育、産休明け保育、延長保育、早朝保育、子育て支援など保育所の機能を全面的に活用している。

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	園の理念や基本方針に基づき地域の実態や保護者の意向等を配慮し、子ども一人ひとりを尊重した保育計画を作成している。職員には職員研修や会議等で周知を図り、指導計画の見直しも月1回行っている。
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	子どものプライバシー保護に関する規定・マニュアルを作成し、職員会議などでその周知徹底を図る一方、個人ロッカー、トイレなど施設、設備面についても細かな配慮をしている。
III-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
III-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a	定期的に保護者への意向アンケートの実施や、個別懇談会を開催するなど積極的に保護者の意向を聽取する機会を設けている。
III-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	アンケートや懇談会、意見箱からの保護者の意向の対応については、その内容に応じて職員会議や園運営会議等で検討し、改善に努めている。このことは、園だよりや園内の伝言板で保護者に知らせている。
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	保護者が気兼ねなく相談や意見を述べやすい雰囲気づくりと、園だよりで周知を図っている。また、苦情担当者の配置、意見箱の設置や相談スペースも確保している。
III-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情解決システムの仕組み等について「入園のしおり」等で周知を図ると共に苦情内容や解決結果については「園だより」や「園内掲示板」で保護者に知らせている。
III-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	保護者の意向については、その内容に応じて会議で検討し、出来るだけ速やかに対処するよう努めている。

III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
III-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。		
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	保育職員会議、チーフ会議、リーダー会議において、それぞれの会議の役割と機能に応じて定期的にサービス内容の評価をする体制が構築され、機能している。
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	各会議の評価分析の結果や課題を適切に文書化され、全職員に供覧することにより課題の共有化が図られている。
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	課題の改善については、月1度の定例会議（保育会議、乳幼児会議等）で計画の見直しが行われている。
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	法人共有の保育マニュアルがある。これを基本とした指導計画には個々の保育目標や内容が具体的に記載されている。
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	法人内の姉妹保育園によるサービス検討会があるほか、各保育園では保育マニュアルに基づき定期的に見直している。見直しの結果については、それぞれの会議で報告、確認をしている。
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	子ども一人ひとりの発達状況、保育目標、日常の生活状況等適切に記録されている。
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	保育上の記録の管理方法の規定を定めてある。また、記録等の保管、取り扱いについても規定に基づき適切に処理されている。
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	週に1度、ケース会議を開き、課題、対応について文書化し供覧するなど職員間の情報の共有化に努めている。

III-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	b	インターネット（ホームページの作成）の利用や公共施設へのパンフレットの配置など積極的な情報サービスのあり方について現在検討中である。
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	誰にでも理解できるように日常の保育サービスや料金等を説明した「入園のしおり」を作成し、配布している。また相談担当者も配置している。
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	卒園や家庭への移行時に保護者に対し口頭説明をしているが、書面では行っていない。今後、「保育の継続性」の視点から、子どものプライバシー保護との関係も考慮し、引継ぎ文書の内容、方法等検討されることを期待する。

III-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a	国規の規定の様式に従いアセスメントを実施している。また、定期的に見直しをしているが、身体的なことは医療職の協力を得て実施している。
III-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	家庭における保育は個人懇談の時に保護者から状況を聴取し、園においては子どもの発達状況や個々の特性に応じた保育ニーズや課題を明示している。
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a	個々の児童の保育計画の策定については、保護者の意向を踏まえて乳幼児会議や保育会議等で合議し、リーダー（責任者）の同意を得て成立するシステムが構築されている。
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	指導計画の評価や計画の見直しは、保護者の意向も踏まえて定期的に職員会議等でなされている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果	コメント
1- (1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a	保育計画は保育指針などの趣旨をとらえ保育の基本方針に基づき、保護者の意向を考慮して作成されている。
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a	定期的に指導計画の評価を行い評価の結果が指導計画に生かされている。
1- (2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	子供一人ひとりの、健康状態に関する情報が職員に周知されている。保護者から情報を得られるように努めている。
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	健康診断結果を、全職員や保護者に伝達し、保育や家庭保育に反映させている。
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	歯科検診結果を保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a	感染症のマニュアルがあり、発生した場合保護者に、情報提供し対処している。
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	一人ひとりの子供に配慮した、食育の年間カリキュラムが作成され、手作りクッキングなどで、食事を楽しめるよう工夫している。
A-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	残食の調査記録や、検食簿をまとめ、献立や、調理の工夫に反映させている。
A-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	献立表を作成し、事前に配布している。展示食を掲示し、その日の献立や、量を保護者に知らせている。
A-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	アレルギーを持つ子どもで、保護者が希望する場合は代替食を提供している。
1- (3) 保育環境		
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a	園内外の清掃、危険箇所の定期点検、寝具の消毒や乾燥を定期的に行い、設備の管理が十分に行き心地よい保育環境を整えている。
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a	配色に配慮した保育室で静的・動的遊具や備品が整えられ、音楽や保育者の声が大きくならないような保育環境に配慮している。
1- (4) 保育内容		
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	子ども一人ひとりの生活状況を把握し、安心と安全、信頼と理解を深めるとともに、受容することによって状態に応じた保育ができるような配慮が行われている。
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	発達段階や意欲に合わせた子どもの気持ちを大切にしながら、基本的生活習慣の形成につながるよう、子どもが自分でやろうとする気持ちを育む工夫がされている。
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	子どもが自発性を發揮できる働きかけをしている。好きな遊びが出来るコーナーが、用意されている。
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている。	a	地域の公共機関やショッピングモールなどを見学利用するなど、多様な社会体験が得られる機会を作り、行事に取り組んでいる。
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a	園外保育などでの子どもの制作作品が工夫して飾られ、大切に扱われている。絵本の読み聞かせなどを積極的に取り入れている。
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a	遊び、生活の場での約束事、ルールを学ばせながら、異年齢の子どもの交流が行われている。順番を守るなど、社会的ルールを身につけ、子供同士が止め、解決できるような配慮をしている。
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a	子供の人権尊重を常に心に置き、一人ひとりの子供の生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てるよう努めている。

	第三者評価結果	コメント
A－1－(4)－⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a	子どもの態度や服装について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。
A－1－(4)－⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。指導計画、個別記録に配慮、工夫されている。
A－1－(4)－⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	子どもの登下校までの生活、健康状況を確實の捉え、疲労などについてゆとりある保育を留意し、職員間の引継ぎを適切にし、保護者との連携を密にしている。
A－1－(4)－⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	障害児保育について、職員全体制定期的に話し合う機会を設けている。必要に応じて、園医、専門機関に相談や助言を受けている。

A－2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
2－(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A－2－(1)－① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a	送迎の際の対話や連絡帳への記載など、日常的な情報交換を行っている。年2回個別面談の機会を設けている。
A－2－(1)－② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	記録内容は基準を明確に設け、記録内容が職員間でばらつきが生じないよう工夫されている。
A－2－(1)－③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共に理解を得るための機会を設けている。	a	定期的に懇談会を設け、保護者の保育参加等、保育実践の場面に参加する機会を設けている（おもちつき、親子遠足）
A－2－(1)－④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a	児童虐待を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。関係機関との連携を図るための取り組みを行っている。
A－2－(1)－⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	児童虐待の照会、通告にあたっての連絡先を明示している。
2－(2) 一時保育		
A－2－(2)－① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	一時保育のための担当者が決められている。一時保育の子どもとの通常保育の子どもとの交流に配慮している。

A－3 安全・事故防止

	第三者評価結果	コメント
3－(1) 安全・事故防止		
A－3－(1)－① 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a	衛生管理マニュアルを作成し、職員に周知、研修を行っている。マニュアルは、定期的に、見直しを行っている。
A－3－(1)－② 食中毒の発生時にに対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a	食中毒発生におけるマニュアルが整備されている。
A－3－(1)－③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a	子どもたちに対する安全教育を、定期的に実施している。「ヒヤリハット」などの、事例を活用している。
A－3－(1)－④ 事故や災害の発生時にに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	事故や災害別における避難経路や、職員の役割、通報先などの対応マニュアルが整備されている。
A－3－(1)－⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	不審者の侵入における通報、対応のマニュアルが整備されている。マニュアルに基づき、職員研修が行われている。